

京都文化芸術都市創生計画・重要施策の取組状況

※新規掲載：平成 24 年 3 月改定時に新規に掲載した施策

重要施策群 1 継承と創造に関する人材の育成等

(1) 伝統芸能文化の更なる創生に向けた取組（施策番号 17） 実施

- 「国立京都伝統芸能文化センター（仮称）」の整備に向け国へ要望
⇒ 国家予算要望の中で「国立京都伝統芸能文化センター（仮称）」の創設を要望（6 月）
 - 「五感で感じる和の文化」事業の実施
⇒ 「**伝統芸能みくらべ公演**」を開催（3 月）
※ 京都創生座は、自主的な取組として活動を継続中
- ※ 伝統芸能を体験できる機会を毎月提供するワークショップ「月イチ☆古典芸能シリーズ」を実施（8 月～）

(2) 京都芸術センター等による芸術家の育成・活動支援（施策番号 25） 実施

- 京都芸術センターを運営
⇒ 「春まつり」, 「フェルトシュテルケ・インターナショナル 2014」, 「**演劇計画Ⅱ－戯曲創作－**」（2 月～**実施**）, 「Dance 4 All 2013 コミュニティダンスフェスティバル」など, 新規事業を実施
- 京都市芸術文化特別奨励制度を引き続き実施
⇒ 26 年度奨励者 **2 組を決定**

(3) 文化芸術に親しみ、その楽しさを知る子どもたちの育成（施策番号 10） 実施

- 「ようこそアーティスト 文化芸術とくべつ授業」を実施
⇒ **23 箇所**で実施（**3 月末時点**）
- 京都の歴史や文化に関する教育の推進、伝統文化体験活動の実施
⇒ 25 年度から、伝統文化体験の充実を図るため専門家の学校派遣を 15 校で実施（3 月末時点）
- 「みやこ子ども土曜塾」の充実
⇒ ホームページのコンテンツや利便性の向上（**スマートフォンからの検索機能を向上**）
⇒ 小学生、中学生のいる各家庭等に情報誌「GoGo 土曜塾」を配布

重要施策群2 創造環境の整備

(1) 京都会館の創造・発表拠点としての再整備 (施策番号 59) 新規掲載 実施

●京都会館を再整備

⇒「京都会館再整備基本計画」(23年6月策定)に基づき、再整備に向けた取組を実施中。
指定管理者による管理運営開始(4月)、京都会館賑わいスペース事業プラン策定(5月)、
京都会館ネーミングライツ名称(ロームシアター京都)発表(7月)、オープニング事業
検討委員会記者会見(7月)、起工式(9月)、**オープニング記念事業「冠事業」第1期応募受付(3月)**

※再整備完了後には「京都国際舞台芸術祭 KYOTO EXPERIMENT」のメイン会場としても活用

(2) 京都芸術センターを中心とした情報機能等の充実 (施策番号 41) 新規掲載 一部実施

●文化芸術コア・ネットワークを整備

⇒文化芸術コア・ネットワークを設立(7月)、ネットワーク・チーフ9組を選定し、例会
や各種プロジェクトを実施

●「アートエキシビジョン・京都(仮称)」を実施

⇒**京都の文化芸術に関する様々な情報を感度良く収集し、その魅力が伝わるよう編集を行
ったうえで、国内外に向けて発信するプロジェクトを開始(「PARASOPHIA:京都国際現代
芸術祭」と連携して実施)。**

●文化芸術に関する多種多様な情報を体系的に整理

⇒24年6月に、Webサイト「KYOTO ART BOX」開設

●多言語で国内外へ情報を発信・提供

⇒24年8月に、Webサイト「KYOTO ART BOX」の英語版を開設

(3) 国内外との文化芸術交流による質の高いコミュニケーションの促進 (施策番号 42) 新規掲載

一部実施

●文化芸術に関する国際的な人材交流を促進

⇒「京都国際舞台芸術祭 KYOTO EXPERIMENT 2013」において、ブラジル、ドイツ、フラン
ス等から、振付家やプロデューサーなど、11名を招聘。また、プログラム・ディレク
ターが、フランス、ドイツ、アイスランド等から招聘される。

HAPSにおいて、海外から**3名**のキュレーターを招聘**(3月末時点)**

更に、「PARASOPHIA:京都国際現代芸術祭 2015」において、世界の重要な美術作家やキ
ュレーターと情報交換するとともに、プレイベントで**7名**を京都に招聘**(3月末時点)**

●若手の活動の年間の精華を集めたバイリンガル冊子の作成・配布

⇒構想中

重要施策群3 文化芸術と社会の出会いの促進

(1) 文化芸術と暮らしを改めて結び付けるための取組 (施策番号 1) 新規掲載 一部実施

- 初心者向け，上級者向けのレクチャーを実施
⇒体系的なものは構想中
- 劇場，作家の制作場所等を訪ねるツアーを実施
⇒24年4月に，HAPSの中で，民間のオープン・スタジオ・イベントと連携して，作家の制作場所を訪ねるツアーを実施
- 公共施設，児童館，図書館，病院，企業等において，美術作品展示，ダンスのワークショップ等を実施
⇒地下鉄駅構内において，サブウェイ・パフォーマー事業など，文化芸術事業を実施
(サブウェイ・パフォーマー事業では，55組を認定。演奏回数：1024回 (3月末時点))
- 市職員を対象とした文化芸術に関する研修を実施
⇒新規採用職員研修及び新任部長級職員研修において，茶道研修を実施 (25年度は延272名が受講) (4, 6月)

(2) 文化芸術による地域のまちづくり活動の支援 (施策番号 30) 一部実施

- 文化芸術による地域のまちづくりを支援
⇒HAPS，京都版トキワ荘事業で，地域連携型空き家流通促進事業と連携しながら，地域の空き家をアーティスト等の利用に供するなどの取組を実施
また，区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算において，文化芸術に係る分野を重視することを検討中。
- 関係団体，人材への支援 (ワークショップ実施，情報提供等) を実施
⇒みやこ文化財愛護委員や，京都市文化財マネージャーを育成

(3) 若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり (施策番号 31) 実施

- 総合サポート窓口を開設
⇒24年3月に開設。25年度相談件数：270件 (3月末時点)
- 芸術家に適した空き家を紹介
⇒若手芸術家等に空き家を紹介し，居住・制作の場を提供。25年度成立件数：14件 (3月末時点)
- 閉校施設等の活用による制作場所を提供
⇒制作スタジオの提供について使用者を募集，6組が使用中 (3月末時点)
- 専門家のネットワークによる発表活動を支援
⇒キュレーターの招聘を実施。25年度招聘件数：4件 (3月末時点)
- 地域交流事業
⇒閉校施設でのアートイベント実施，六原フェスタへの参加など